

令和 7 年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和 7 年 6 月 30 日（月） 13：30～14：45	
場 所	都留市消防署 2 階 会議室	
出席者	委員	上田 司、水越 洋、宮本 節子、赤津 裕太、小松 真弓、篠原 勇、菊島 貴、米山 敦(代理出席)、木村 尚寛、内藤 公晶、浅川 史郎(代理出席)、石渡様(代理出席)、岩村 隆、太田 諭志、
	オブザーバー	富士急バス株式会社 武藤 清義、NTT コミュニケーションズ 4 名
	幹事	山口 哲央、田中 正樹、鬘櫛 美咲、清水 正彦、亀田 剛
欠席者	鈴木 健大	
事務局	笠井課長、蛭間リーダー、島尻、齊藤、北浦	

1 開 会（司会：笠井課長）

2 市長あいさつ（代読 田中市民部長）

3 報告事項

（1）令和 6 年度市内路線バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

（2）令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料 2 により事務局から令和 6 年度事業の二次評価について説明

⇒ 本協議会による事業評価について、国（関東運輸局）からの二次評価を説明

※報告事項について質問・意見等なし

4 協議事項

（1）地域公共交通計画認定申請書について

資料 3 をもとに事務局から説明。令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月までの国庫補助金フィーダー系統の申請を行うために、協議会の承認を得た上で、関東運輸局に提出する必要がある旨伝える。

⇒ 承認。質問・意見等なし。

(2) 公共交通の再編案について

資料 4 をもとに事務局から説明。

質問・意見

山口委員：2 ページ、月夜野線については廃止を検討とあるが、道志村とはどこまで話ができているのか。道志村から都留市に入ってくるバスについて都留市民が利用できないことがないようにしていただきたい。また、道志村の住民が都留市内をスムーズに移動できるように、支払い方法も含めて（道志村⇄都留市内の経路が混ざるため）、しっかり検討してもらいたい。

事務局：道志村とは昨年度末に 1 度話をしており、本市の再編案に併せて交通形態の見直しを行うと聞いている。また、道志村の高校生が都留市の高校に通っているため、バスを朝と夕方の 2 便について道志村の負担にて残す予定であることもうかがっている。

田中委員：6 ページのロードマップに関して、住民への説明を丁寧に行ってもらいたい。特に令和 7 年 11 月から始まるプレ運行時に、既存路線と新しい路線が混在するという、また、既存路線が令和 8 年 3 月 31 日で終了するということをきちんと伝えてもらいたい。

事務局：承知した。特に既存路線を利用している方への影響が大きいことが予想されるため、バス車内の吊り下げ広告等による周知など運行事業者と協力して行うなどの方法で、できるだけ周知期間を長くにとって進めていきたい。

赤津委員：プレ運行が令和 8 年 3 月 31 日に終了する予定ではあるが、3 月末日にすべて切り替えることができるのか。プレ運行を実施する上で課題や修正点等出て来るかと思われるが、その場合、少し後ろにずれこむこともありえるのか。

事務局：プレ運行によって課題や修正すべき事項が出てきた場合、課題解決や修正を行うことが最優先となるため、本格運行への切り替え日を遅らせることもありえる。そのあたりは柔軟に対応していきたい。

田中委員：7 ページ 8 ページ利用方法について、アプリを使えない場合はコールセンターにて予約する方法でよいか。

事務局：コールセンターでよいが、基本的に高齢者にもアプリを進める。ドコモショップで案内してもらえるようにする。また、いーばしょなどの高齢者の通いの場での周知など長寿介護課とも連携しながらやっていきたい。さらには、市立病院に利用方法の案内、アプリを入れるためのブースを設けるということも検討している。

篠原委員：新しい公共交通の利用方法、予約の仕方をしっかり教えてもらいたい。高齢者は病院への利便性第一なところがある。とりわけ既存利用者に不便を感じさせないように、丁寧に周知してもらいたい。今後、バスはスクールバスのみになるが、もしスクールバスに乗り遅れた場合、AI デマンドに乗れるだろうか。

事務局：利用方法、予約の仕方については先ほども述べたように、できるだけ周知する期間を長くとり、丁寧に説明していく。スクールバスの乗り遅れについては、AI デマンドの範囲がきまっているため、宝の奥まで入っていけるかわからない。スクールバスの乗り遅れについてどういった対応をしているのか、学校教育課と連携しながら対応策を考えていきたい。

清水委員：停留所の名称について、聞いたらどこかわかるような名称にしてもらえないか。例えば「都留文科大学」がつく停留所が既存のものでもいくつかあるが、「都留文科大学前駅」「都留文科大学入口」など、場所がはっきりわかる名をお願いします。現在配布中の循環バス運行表も確認してほしい。

事務局：承知した。既存の停留所名も確認しながら進めていく。

米山委員：手続きの話で、市をまたぐバスは廃止の手続きが必要であり、路線バスは 6 ヶ月前から手続きが必要なのだが、現段階で廃止に向けた手続きはどこまで進めていいものだろうか。

事務局：まだ事業者が決まっていないこともあり、何も進んでいない。7 月以降、業者が決まり次第、廃止に向けた手続きを相談させてもらいたい。

篠原委員：プレ運行の AI デマンド料金について、一律 300 円程度とあるが、これはどのように決めたのか。運賃協議会を設置して、業者に気を遣わずに決められるように制度が変わったので、運賃設定の際は、運賃協議会を通してお願いしたい。

事務局：既存の公共交通の金額をベースに仮設定としている。決め方については意見を参考にさせていただき、検討していきたい。

5 その他

※特になし

6 閉 会（14 時 45 分終了）

会議終了後、関東運輸局（山梨支局）石渡さんからのご指摘

①都留市が接触した事業者（大月タクシーも含む）の中で、4条許可でプレ運行（実証運行）ができるのは、「富士急」だけである。

⇒ ハイヤー：区域の拡大申請、バス：廃止手続き

⇒ 手続きが複雑なため、事業者が決定したら、早急に市担当者と事業者で関東運輸局に来所するようにとのこと。

②運賃については、「運賃協議会」を組織して決定する必要があるとのこと。

⇒ 別紙のとおり、以下の4者による「運賃協議会」での協議が必要。

①市町村

②当該一般乗合旅客自動車運送事業者

③地方運輸局

④住民代表者（市長が氏名する者）